【表紙】

【提出書類】	変更報告書No.6
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	下村　隆彦
【住所又は本店所在地】	大阪市北区
【報告義務発生日】	2026年11月6日
【提出日】	2026年11月13日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	保有目的の変更、当該株券等に関する担保契約等重要な契約（公開買付応募契約）の締結及び提出者の住所の変更（2026年４月３日）

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社チャーム・ケア・コーポレーション
証券コード	6062
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所　プライム市場

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	下村　隆彦
住所又は本店所在地	大阪市北区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	兵庫県宝塚市

②【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社チャーム・ケア・コーポレーション
勤務先住所	大阪市北区中之島三丁目６番32号

③【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社チャーム・ケア・コーポレーション　取締役常務執行役員　前田　好彦
電話番号	06-6445-3389

（２）【保有目的】

発行会社の創業者及び代表取締役会長兼ＣＥＯとして経営に参画し、また安定株主として長期保有を目的として保有しておりましたが、2026年11月６日付で、シップヘルスケアホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）との間で、公開買付者による発行会社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関する公開買付応募契約（以下「本応募契約」といいます。）を締結し、提出者が所有する発行会社の普通株式5,313,600株のうち譲渡制限付株式33,600株を除く5,280,000株を、本応募契約に定める前提条件の充足又は放棄を条件として、本公開買付けに応募することに合意しております。

（３）【重要提案行為等】

該当事項なし

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	5,313,600			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A 34,110	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 5,347,710	W	X	Y
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB			5,347,710
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				34,110

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年11月6日現在）	AD	32,712,000
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	34,110
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	0

上記提出者の株券等保有割合（%） （AB/（AD+AE-AF）×100）	16.33
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	16.30

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年10月27日	普通株式	5,000	0.02	市場外	取得	1,434円

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

・株式会社りそな銀行との間の2025年３月14日付有価証券担保提供証書に基づき、同日付で2,000,000株を同行に担保提供しております。
・株式会社三菱ＵＦＪ銀行との間の2025年３月18日付有価証券担保差入証書に基づき、同月25日付で1,500,000株を同行に担保提供しております。
・2026年11月６日付で、公開買付者との間で本応募契約を締結しております。本応募契約において、提出者は、(i) 提出者が所有する発行会社の普通株式5,313,600株のうち譲渡制限付株式33,600株を除く5,280,000株（以下「応募対象株式」といいます。）の全てを、本応募契約に定める前提条件の充足又は放棄を条件として、公開買付期間の末日の前営業日までに本公開買付けに応募し、本応募契約に基づき認められる場合を除き当該応募を撤回しないこと、(ii) 提出者が所有する発行会社の新株予約権1,740個（その目的である株式の数34,110株）について、これを行使せず、本公開買付けに応募せず、本公開買付けの成立を条件として放棄すること、(iii) 応募対象株式のうち上記の担保提供に係る3,500,000株については、担保権者の同意を得て本公開買付けへの応募までに担保権を解除した上で応募すること、(iv) 本応募契約の締結日から公開買付期間の末日までの間、本公開買付けと競合する取引の提案又は勧誘を行わないこと等を合意しております。また、本応募契約において、公開買付者は、上記の譲渡制限付株式33,600株について、本公開買付けの成立後に公開買付者が実施する発行会社の株主を公開買付者等のみとするための手続において、提出者に対し当該株式数に本公開買付けにおける普通株式１株当たりの買付価格を乗じた額と同額の金銭が交付されるよう当該手続を行うこと等を合意しております。なお、本応募契約には、発行会社の取締役会が本公開買付けに対する賛同の意見を撤回若しくは変更し又は本公開買付けに反対する意見を表明した場合等一定の場合には、提出者が本応募契約を解除し又は応募を撤回することができる旨が定められております。
本公開買付けにおける買付価格は普通株式１株につき1,970円、新株予約権１個につき１円、公開買付期間は2026年11月９日から同年12月21日まで（30営業日）、決済開始日は同年12月28日です。
・提出者が所有する譲渡制限付株式33,600株については、発行会社との間の譲渡制限付株式割当契約に基づき、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分が制限されております。

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	110,000
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	

上記（AI）の内訳	2008年６月27日付株式分割（１：10）により、1,800株を取得 2011年９月28日付株式分割（１：60）により、708,000株を取得 2012年４月27日株式公開により、720,000株のうち、300,000株（売出し）を処分 2012年５月25日上記のオーバーアロットメント分として、420,000株のうち、90,000株（売出し）を処分 2017年１月１日付株式分割（１：２）により、330,000株を取得 2017年６月１日付株式分割（１：２）により、660,000株を取得 2017年10月31日株式報酬型ストック・オプションとして、第１回新株予約権305個（目的株式数3,050株。その後の株式分割による調整後12,200株）を取得 2018年４月１日付株式分割（１：２）により、1,320,000株を取得 2018年10月31日株式報酬型ストック・オプションとして、第２回新株予約権374個（目的株式数3,740株。その後の株式分割による調整後7,480株）を取得 2019年10月31日株式報酬型ストック・オプションとして、第３回新株予約権382個（目的株式数3,820株。その後の株式分割による調整後7,640株）を取得 2020年１月１日付株式分割（１：２）により、2,640,000株を取得 2020年10月30日株式報酬型ストック・オプションとして、第４回新株予約権679個（目的株式数6,790株）を取得 2021年10月28日譲渡制限付株式報酬により、4,300株を取得 2022年10月28日譲渡制限付株式報酬により、6,700株を取得 2023年10月27日譲渡制限付株式報酬により、6,200株を取得 2024年10月25日譲渡制限付株式報酬により、5,100株を取得 2025年10月24日譲渡制限付株式報酬により、6,300株を取得 2026年10月27日譲渡制限付株式報酬により、5,000株を取得
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	110,000

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地